

京都におけるベンチャー・ キャピタル事業への提言

四十七・九・二

京都経済同友会

ベンチャー事業研究特別委員会

*本文一部割愛

一 中堅企業と知識産業と京都

京都経済同友会が、六〇年代の半ばから今日まで終始取り組んできた研究課題として、京都における中堅企業と知識産業の問題がある。

この問題に、われわれが取り組む契機となったのは、「中小企業のまち」といわれていた京都の産業社会のなかから中堅企業が次々と生れてきた現象を捉えたことにある。

〈中略〉

われわれは、この現象を経験的事実としてふまえ、このような中堅企業の群生の抬頭がなぜ京都で生れたのか、その経営学的要因や企業特性を明らかにすることは、明日の京都の中小企業のあり方を考える上で、重要な意義をもつものと考え、昭和四十一年から二年

間をかけてその調査研究を行った。

その結果として、われわれにより解明されたことは、これら京都の中堅企業は、すぐれた企業家が、専門分野でユニークな商品、技術を開発し、マーケティングの成功と相俟って独自の企業ポジションを確立していること、そしてその場合それらの殆んどが、伝統産業であれ、近代産業であれ、京都のもつ歴史的・文化的・知識的な情報を新しい経営資源として、近代社会のニーズを満足するために活用しながらイノベーションの再展開をはかっているということ、しかも経営特性としては、量よりも質の経営によって、企業としての個性の発揮につとめ、人間集団としての生産性の発揚に成功しているということであった。

そこで、このような中堅企業の特性を通じて、われわれはこれからの京都の企業および産業がどのような認識と自覚を持つべきかについて、次のような理念を導き出したのである、すなわち、

京都のこれからの戦略産業は知識産業である。京都はこのような知識集約的な産

業になじみ易い環境にあり、またそのような条件を永年にわたって培ってきている。この意味では、京都そのものが知識・情報と創造力学的なポテンシャル・エネルギーの集積層であるといつてよい。

このような集積層を掘りおこして、新しい経営資源として活用しながら時代のニーズにいかに対応するかがこれからの課題であり、少くとも京都の中堅企業はそれ已成功したといえる。京都の中小企業は、このような中小企業の足跡を究め工夫・努力を重ねれば中堅企業への成長は自ら可能であるとの認識のもとに、一層の知識集約化を進め、中堅企業への道を切り開くべきである。かくて、京都の産業社会により多くの中堅企業が群生化して知識集約化することにより産業構造が高度化し、またこの群生化した中堅企業によって第三の企業群が産業社会に定着していくことこそ京都産業のみならず、わが国のこれからの経済にとって極めて重要な過程である。

われわれは、この認識と自覚の上になつて企業活動を展開すべきである。

昭和四十三年京都経済同友会は、このことを「京都における中堅企業の成長とその課題」および「豊かな京都への提言」の二つの研究報告書にまとめ、地元経済界はもとより、各地の経済同友会を通じ、中小・中堅企業の経営者に強く呼びかけたのである。(後略)

二 七〇年代こそ中小企業の時代(略)

三 「産業開発センター」からベンチャー・キャピタルの設立へ

中小企業の能力発揮や成長脱皮のための環境づくりとして、京都経済同友会では、かねてから「産業開発センター」設立の構想をもっていた。

それは、既に述べたように、われわれの理念の帰結を実践に展開しようとするものであった。

「京都産業開発センター」設立の構想は、京都の産業の知識集約化をはかりつつ、中小企業から中堅企業への成長脱皮を目指す企業に対して投資援助、経営援助、人材調達の援助、リースによる設備援助など各面からの総合的な後押しを、地元経済界の有志の共同により行なおうというものであった。

もつとも、これより前に、われわれは昭和四十五年の日本万国博時を目指して京都の経済の振興をはかるための契機として「京都産業文化センター」を設立するよう提唱したが、「京都産業開発センター」はそれに続いて取り挙げたものであった。

中小企業の育成のための投資機関としては、既に政府による中小企業投資育成会社が東京、大阪、名古屋にあったが、われわれのねらいとするところは、地域に密着し、地域の環境を生かせる形で、業種にこだわらず、しかも優等生になった企業よりも、優等生になろうとする企業をも対象にして、きめ細かい援助の手をさしのべようという発想であった。

この発想は、昭和四十四年後半以来検討をはじめ、事業としての展開の決め手に一つの工夫を要する状態のまま二年ほど暖めていたのだが、われわれはそれをアメリカのベンチャーキャピタリズムの中に見出すべく昨年十一月ポストンへの視察を行った。その結果、予想通りわれわれはそれによって事業展開への大きな手がかりをつかむことがで

きたと考えている。

アメリカのベンチャービジネスとベンチャーキャピタルとの関係は、能力発揮や成長脱皮を目指す中小企業とその環境づくりのあり方について、まさに一つの典型を示すものであるといつてよい。

すなわちアメリカでは、産業の知識集約化が進むなかで、能力発揮を目指すベンチャービジネスと、それに対して専門に投資援助をするベンチャーキャピタルが、収益とリスクを同じくすることによって結合し、人間中心の資本主義を展開し、成功した。そして両者の相乗作用が更に新しい知識集約型の企業の発生を促しつつその群生化をもたらしているのである。

このような人間中心の資本主義が爛熟した経済、病めるアメリカの産業社会にいかに新風を吹きこんでいるかは、われわれの視察報告書「ベンチャービジネスと企業家精神」で既に紹介した通りである。

このベンチャービジネスとベンチャーキャピタルとの関係から生れたベンチャーキャピタリズムをわが国においても形成すべ

きであるという気運が、今日急速に高まりつつあり、今や大都市を中心に能力発揮型の「企業を開発する企業」として、日本型のベンチャーキャピタルを設立する動きがはじまろうとしている。勿論、その場合、間接金融と直接金融の相違、証券市場の未成熟、企業家の資本に対する考え方の違いなど、アメリカとの基本的な条件の相違を充分考慮に入れた上で、日本的にアレンジする必要があることはいままでもない。

ともあれ、現在の状況の中で、企業を開発し援助する専門の会社が設立されるとすれば、その時代的意義は大きく、また能力発揮を目指す多くの企業(家)にとってこの上なく望ましいことであるに違いない。

こうしたベンチャーキャピタルの展開は、わが国の場合、立地的に関東地区と近畿地区が特に有望であることはいままでもない。現にそこには多くのベンチャー中小企業、ベンチャー中堅企業が輩出しつつあり、この地域には、地域情報が豊かで活発なコミュニケーションがあり、また有能な若い人たちが、全国から多く集っており、各種の大学

が多く、研究機関も少くない。

近畿の中では、元来知識集約志向が強く、そうした産業になじみ易い条件を長い間にわたり培ってきたという点で、京都はとくに有望である。京都は近畿の、ひいては日本のこれからの産業の知識集約化を進める上で、その中核的な役割りを担うべき立場にある。従って適切な環境づくりが行われるならば、京都は能力発揮を目指す企業(家)にとっては、まさに知識産業のメッカとなるであらう。

われわれは、以上のような観点に立つて、本年四月以来、ベンチャー事業研究特別委員会を設置し、ベンチャービジネス視察の成果を取り入れながら、「京都産業開発センター」の再検討を行ってきた結果、今回漸く別紙のような構想試案をまとめるに至った。

勿論、この構想試案は、京都経済界にとって望ましいと考えられるベンチャーキャピタル事業の基本的なあり方を提示したものであり、実際にはなお検討すべき余地があると考えている。

しかし、われわれは、この構想試案がタタ

キ台となって、この際京都に日本型ベンチャーキャピタルが実現することを心より願っている。そして、その実現のため京都経済界あげてこれに取り組めるよう、われわれは、あらゆる努力をおしまないことを固く決意している。

(別紙)

K E D D 設立の構想

1 事業の名称

京都エンタープライズ・デベロップメント株式会社(略称K E D D)

2 事業の目的

産業の国際化、産業構造の多様な変化が進む中で、知識集約化によって能力発揮をはかる企業を開発し、その群生的な成長を京都の地にもたらすために

(1) 明日の新しい創造的事業を目指す企業(家)

(2) 既存の企業で、新たな工夫により、事業の明日への再展開を目指す企業(家)を発見し、明日の企業戦略について建設的な助言を与えるとともに、資本・情報などの手段による直接の資金援助や経営援助を行ない、これを通じて新しい時代における人間尊重、環境尊重の都市型産業の整備を促進し、地域の个性的能力と生きがいのみちた豊かな京都づくりに貢献する。

3 事業の内容

(1) 企業開発のための投資援助

将来性のある能力発揮型の企業家なし、企業を発見しその能力発揮に要する自己資本の調達を助けるため開業段階にあるか成長段階にあるかは問わず、必要に応じて株式取得などによる投資援助を行ない、その企業が、証券市場に上場するまで、あらゆる手段による手助けをする。

この場合、京都証券市場の積極的活用をはかる。

(2) 企業開発のための融資援助

将来性のある新しいアイデアやテーマについて、企業(家)がその研究開発やマーケティング、或いは事業化のための設備に要する資金について、その進捗段階の如何を問わず、必要に応じて地元金融機関の特別の協力をえて融資斡旋などの援助を行なう。

(3) 企業基盤強化のための協力投資

既存の企業の安定基盤の強化、とりわけ株主安定化対策に協力し、必要に応じて

てその企業の株式の取得、増資の引受け等を行なう。

(4) コンサルティングによる指導援助

① アセスメント・コンサルティング

企業(家)による新しいアイデアやテーマについて技術上、経済上の評価・分析を行ない、必要な助言を与える。

② マーケット・コンサルティング

企業(家)の研究開発する新しい商品、技術、サービスのマーケティング戦略について助言し、必要に応じて指導援助する。

③ 情報コンサルティング

企業(家)の戦略展開に必要な内外の知識資源、人的資源、企業ないし経営資源を紹介し、必要に応じて資源の斡旋、仲介或いはそれによる指導援助を行なう。

④ 経営コンサルティング

企業の戦略展開に伴う経営上の諸問題について解決への助言を与えるとともに、必要に応じて指導援助する。

4 事業の対象

主に援助事業の対象とすべき企業(家)は次の通り。

- ① 京都で事業を行うもの
- ② 京都以外であっても、京都に関連した事業を行うもの
- ③ 製造業、流通業、サービス業など業種の如何は問わないが、知識集約度が高いか、ユニティ開発を志向するもの
- ④ いわゆる大企業ではなく、しかも大企業の完全支配下でないもの
- ⑤ 将来、証券市場に上場の意志があるもの

5 事業の規模

- (1) 払込資本金
三億円(設立時)

(2) 出資者

- ① 京都の産業界、金融界ならびに証券業界の有志
- ② 京都に関係のある京都以外の経済界の有志

(3) 発起人

6 事業の組織

- (1) 取締役会
- (2) 運営機関

① 運営委員会

代表取締役は、必要に応じ運営委員会を編成し援助の適否、援助の方法、援助後の対策などについて諮問する。

② 審査委員会

代表取締役は必要に応じ、審査委員会を編成し申し出のあった企業のアイデア、テーマの技術的、経済的な分析評価について諮問する。委員会には必要に応じ学識経験者を加える。

③ プロジェクト・チームによる推進組織

援助の決定した企業について、援助の方法に応じて企業毎のプロジェクト・チームを編成し、援助の計画的な推進と指導に当る。

(3) 人的組織

専従役員、専門能力を持ったゼネラリスト若干名をおくほかは、学識経験者、コンサルタントを客員とする。

(4) 事務所

京都市〇〇区におく。

但し、当分の間は京都経済同友会事務室内におく。

7 営業活動と事業の見通し

営業収益は、主として投資事業によるキャッシュフロー、ピタルゲイン、コンサルタント料および斡旋、仲介による手数料等におくが、本事業の性格上長期的展望にたつた営業活動を展開するものとする。

即ち、設立後三年以内に事業の基礎を整え、五年以内に採算経営基盤の確立を目指す。

8 会社設立の時期

昭和四十七年十月を目標とする。